【資料 4】

R4.7.15　第 1 回文化振興審議会

第 2 次高砂市文化振興基本方針について

1　概　　要　　現行方針設定期間の満了（2013-2022 年度）及び法令改正ならびに制定に伴い、方針を改定し「第 2 次高砂市文化振興基本方針」を策定する。

2　方針名称　　現行方針名称を踏襲し、「第 2 次高砂市文化振興基本方針」とし、国が地方公共団体に対し策定を求めている「地方文化芸術計画」の地方公共団体版と位置付ける。

3　設定期間　　2023（令和 5）年から 2032（令和 14）年の 10 年間とし、2027（令和 9）年に中間見直し（改訂）を行う。

4　策定スケジュール

令和４年４月～６月		素案作成
	７月	第１回文化振興審議会 ・素案について審議
	７月～８月	審議会意見を踏まえ内容調整 庁内への照会、実施計画作成 教育委員会への意見聴取
	９月	第２回文化振興審議会 ・修正素案、実施計画について審議
	１１月	第３回文化振興審議会 ・修正素案、実施計画について審議
	１２月	パブリックコメント実施
令和５年	１月	第４回文化振興審議会 ・最終報告、方針案の確定 教育委員会への意見聴取
	２月	答申、諮問

5　主要な施策

・情報発信の強化
・コロナ禍をはじめとする不測時の文化活動の継続手法の検討
・子ども世代の文化意識醸成
・幅広い年齢層への対応
・産業、観光との連携